
第 7 期鹿追町総合計画（審議会）
第 2 期まち・ひと・しごと創生総合戦略（推進会議）

第 4 回 会 議

日 時：令和 2 年 2 月 5 日(水) 13 時 30 分～
場 所：役場 3 階研修室

・ 開 会

挨拶 総合計画審議会等 会長 安部 克裕

□ 議 題

○答 申（案）について（別紙 1）

①第 7 期鹿追町総合計画（案）
追加項目：基本構想_鹿追町の将来像（別紙 2）

②第 2 期まち・ひと・しごと創生総合戦略（案）

○その他

①総合計画表紙等デザインイメージについて（別紙 3）

②まち・ひと・しごと創生推進会議の任期について
鹿追町まち・ひと・しごと創生推進会議設置要綱
第 3 条 3 項により「4 年」【2019（R1）～ 2022（R4）】

・ 閉 会

挨拶 鹿追町長 喜井 知己

(案)

令和2年2月5日

鹿追町長 喜 井 知 己 様

鹿追町総合計画審議会
鹿追町まち・ひと・しごと創生推進会議
会 長 安 部 克 裕第7期鹿追町総合計画及び第2期鹿追町まち・ひと・しごと
創生総合戦略について（答申）

令和元年7月17日付けで諮問のあった第7期鹿追町総合計画及び第2期鹿追町まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定について、次の意見を付して答申いたします。

記

- 1 本計画は新たなまちづくりの指針になるものです。様々な手段と機会を通じて周知に努め、さらなる「協働のまちづくり」を推進するようお願いします。
- 2 本計画の策定にあたっては、多くの町民の皆様から意見・提言などがありました。今後、計画の実現に向けて施策や事業を実施する際には、これらの意見・提言などを十分に踏まえて取り組むようお願いします。
- 3 本計画について、全庁的な理解を徹底し、めざす将来像を達成するための効果的且つ効率的な行政運営に努めるようお願いします。
- 4 本計画の達成状況などについては、広報やホームページなどを通じて、町民にわかりやすく公表するようお願いします。

第3章 めざす鹿追町の姿

1 鹿追町の将来像

1921（大正10）年に誕生した本町は、2020（令和2）年に開町100年を迎えました。

多くの鹿追町民の知恵や努力によって、緑美しいこの町を守り育てて来ることができました。

人口構造や社会経済、地球環境など、今日、鹿追町を取り巻く環境は刻一刻と変化しており、さまざまな課題を乗り越えていくことが求められています。

第7期鹿追町総合計画では、これまでの総合計画の取り組みを引き継ぐとともに、これからも町民がお互いを思いやり、支え合う気持ち（愛情）を大切にしながら、一人ひとりの夢や笑顔があふれる鹿追町をめざし、次のような将来像とします。

愛・夢・笑顔 あふれる未来へ

～支え合うまち♡しかおい～

この将来像は、全町民を対象に行ったアンケート結果の内容を踏まえ、鹿追高校生など200名以上の参加をいただいた「まちづくりワークショップ」にて提案され、策定会議や審議会にて議論されて決定されたものです。

「みんなが夢を持ち、元気に笑顔で過ごせるまちであってほしい」

「他者を思いやり、いたわる気持ちを大切にしたい」

「みんなが生き生きと暮らし、支え合える、次の100年を築いていきたい」

などの願いが込められています。


また、老若男女を問わず“愛情を持って支え合う”という気持ちを分かりやすく表現するために、誰もが親しみを感じる「♡」を添える提案をいただきました。

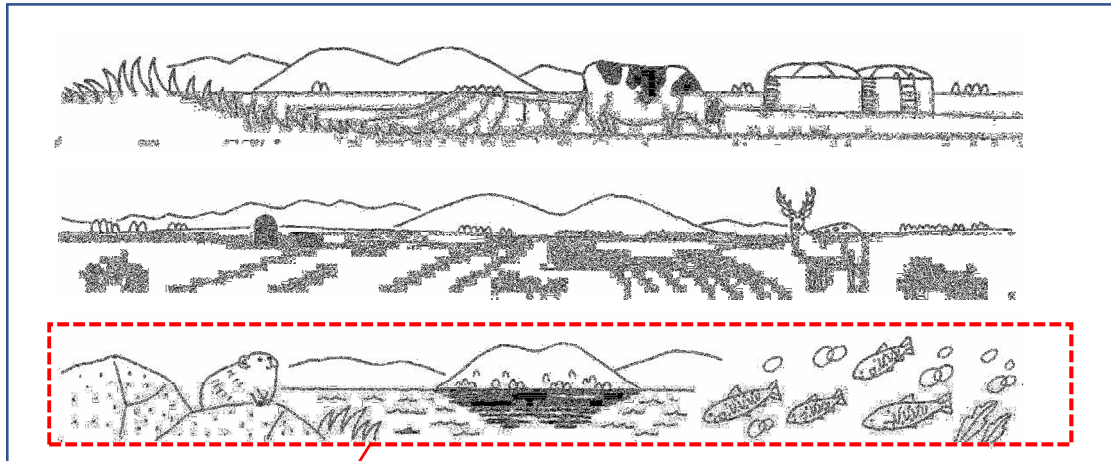
本計画を進めていく8年間、「愛・夢・笑顔 あふれる未来へ ～支え合うまち♡しかおい～」を将来像として掲げ、さらなる協働のまちづくりを進めていくこととします。

□第 7 期鹿追町総合計画 表紙のデザインイメージ_神田絵里子さんより提供





□基本計画ページのデザインイメージ

「基本構想」「基本計画」「資料編」のページ目見開き左側に、3種のデザインを掲載。右側には、未完の馬のアイキャッチ（）を掲載。



第3章 「ひと・もの・こと」がつながり、豊かで魅力的な産業をめざし





第3章 「ひと・もの・こと」がつながり、豊かで魅力的な産業をめざして

1 〇農業（経営・基盤整備）

二現状

- ・TTPやTPPや日欧EPA、また日米貿易協定も発生し、農業を取り巻く環境は厳しい状況です。
- ・農業にとって生産性や品質向上のための生産基盤の強化は不可欠であり、近年の異常気象による大雨や長雨、干ばつに備へる施設整備も同業・近隣事業により、大規模な農業基盤整備事業を進めてきました。
- ・本市の生産農家戸数が減少する中で現状の生産量の維持は大を固めるため、生産農家の基盤強化が進んでいます。
- ・農業従事者の高齢化や後継者不足による担継や定年退職後、あふれんばかりの土地利用権限定や所有権移転により農地の有効活用も促されています。
- ・市内一帯、農業分野により農機が整備・集約が進んでいますが、年数の経過とともに更新が必要となっています。

項目	2009年	2011年	2013年
農業者の所得	1,000万円	1,000万円	1,000万円
農業者の所得	1,000万円	1,000万円	1,000万円

二課題解決のための基本的な考え方

- 女性・高齢・障がい者も積極的に活躍しやすく。
- 新規就業者の定着も図りやすく。
- 田い手へ優良な農地をつなぐための事業推進を図ります。
- のれんがされている農地については、集約・集約化して耕作の効率化を推進します。
- 生産基盤の強化を推進します。
- 外国産品の活用及び輸出者の生産者支援を推進します。

二関連する個別計画、ビジョンなど

計画名	計画期間
・農業経営支援（生産性向上）に関する基本計画	2011（平成23）年度～2020（平成32）年度
・農業政策・農業政策推進計画	2012（平成24）年度～2020（平成32）年度
・農業政策推進計画	2012（平成24）年度～2020（平成32）年度

※1：生産基盤強化事業（TTPP）に準じている11の箇条書きは、地方自治体（国、道、県）が実施する事業であり、本市が実施する事業とは異なります。

※2：農業政策推進計画（農業政策・農業政策・農業政策）に基づき、生産性・品質向上と農業者の就業を促す。農村集約や集約機会に配慮し、農業・漁業事業による農業者就業事業を計画に実施します。

デザインを提供していただいた神田絵里子さんについて資料編にて紹介